

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社ありがとうサービス

【英訳名】 ARIGATOU SERVICES COMPANY,LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井本 雅之

【本店の所在の場所】 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

【電話番号】 0898-23-2243(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 平川 俊之

【最寄りの連絡場所】 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

【電話番号】 0898-23-2243(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 平川 俊之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第15期 第1四半期累計期間		第14期	
	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日		自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日	
売上高 (千円)	1,830,179		7,087,232	
経常利益 (千円)	98,205		422,276	
四半期(当期)純利益 (千円)	51,840		168,287	
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)				
資本金 (千円)	547,507		547,507	
発行済株式総数 (株)	953,600		953,600	
純資産額 (千円)	1,168,160		1,182,416	
総資産額 (千円)	3,843,882		3,500,989	
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	54.37		194.06	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)				
1株当たり配当額 (円)			70.00	
自己資本比率 (%)	30.4		33.8	

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 当社は、第14期第1四半期累計期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第14期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社はなく、その状況に変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権による経済・金融政策に対する期待感から、円安・株高基調に推移しているものの、実体経済の回復基調への足取りは明確ではなく、欧州における債務問題等にはなお引き続き懸念材料も多く、先行きは不透明であります。

こうした状況のもとで、当社におきましては、人材の育成と既存店のさらなる強化、さらには内部体制の充実に努めてまいりました。

当第1四半期累計期間は、4月にホビーオフ東大洲店（愛媛県）を新規出店しました。この結果、当社の店舗数は、リユース事業74店舗、フードサービス事業32店舗、合計106店舗となりました。

当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,830,179千円、営業利益102,890千円、経常利益98,205千円、四半期純利益51,840千円となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

(リユース事業)

当第1四半期累計期間におきましては、積極的な買取りと査定精緻化を進め、良品在庫の増大に努めてまいりました。また、売場への継続的な商品供給を行い機会損失を減らすとともに、お客様目線の売場づくりを進め、売上高の増加に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,263,382千円、セグメント利益（営業利益）134,770千円となりました。

(フードサービス事業)

当第1四半期累計期間におきましては、フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動を、オリジナルブランド事業においては新商品の投入を積極的に行う等、来店客数増加に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高566,797千円、セグメント利益（営業利益）33,786千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて285,263千円増加し、1,899,712千円となりました。現金及び預金が166,465千円増加、商品が112,468千円増加したことが主な要因であります。

固定資産は、前事業年度末に比べて56,143千円増加し、1,936,903千円となりました。有形固定資産が48,705千円増加したことが主な要因であります。

繰延資産は、前事業年度末に比べて1,486千円増加し、7,266千円となりました。特に大きな変動はありません。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて342,893千円増加し、3,843,882千円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて53,263千円増加し、943,605千円となりました。1年内返済予定の長期借入金が47,459千円増加したことが主な要因であります。

固定負債は、前事業年度末に比べて303,885千円増加し、1,732,117千円となりました。社債が146,000千円増加、長期借入金が170,288千円増加したことが主な要因であります。

この結果、負債は、前事業年度末に比べて357,149千円増加し、2,675,722千円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて14,256千円減少し、1,168,160千円となりました。四半期純利益を計上したものの配当金の支払いにより利益剰余金が14,906千円減少したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,342,400
計	3,342,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	953,600	953,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	953,600	953,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月31日		953,600		547,507		63,507

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 953,200	9,532	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	953,600		
総株主の議決権		9,532	

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	707,272	873,738
売掛金	26,374	34,854
商品	752,971	865,440
貯蔵品	3,218	4,029
その他	125,066	122,199
貸倒引当金	455	550
流動資産合計	1,614,449	1,899,712
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	926,319	897,596
その他(純額)	309,505	386,934
有形固定資産合計	1,235,824	1,284,530
無形固定資産		
	29,784	27,589
投資その他の資産		
差入保証金	404,241	414,243
その他	215,086	214,812
貸倒引当金	4,177	4,273
投資その他の資産合計	615,150	624,782
固定資産合計	1,880,760	1,936,903
繰延資産	5,780	7,266
資産合計	3,500,989	3,843,882
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,028	83,312
1年内返済予定の長期借入金	283,034	330,493
1年内償還予定の社債	183,500	183,500
未払法人税等	79,958	48,170
資産除去債務	4,348	4,348
その他	267,472	293,781
流動負債合計	890,342	943,605
固定負債		
社債	241,000	387,000
長期借入金	623,590	793,878
役員退職慰労引当金	21,958	25,252
資産除去債務	336,310	337,661
その他	205,372	188,325
固定負債合計	1,428,231	1,732,117
負債合計	2,318,573	2,675,722

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,507	547,507
資本剰余金	63,507	63,507
利益剰余金	570,210	555,304
自己株式	111	198
株主資本合計	1,181,114	1,166,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,301	2,039
評価・換算差額等合計	1,301	2,039
純資産合計	1,182,416	1,168,160
負債純資産合計	3,500,989	3,843,882

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	1,830,179
売上原価	627,996
売上総利益	1,202,182
販売費及び一般管理費	1,099,292
営業利益	102,890
営業外収益	
受取利息	73
受取配当金	41
不動産賃貸料	8,340
その他	6,127
営業外収益合計	14,582
営業外費用	
支払利息	7,253
社債利息	1,377
不動産賃貸原価	9,562
その他	1,074
営業外費用合計	19,266
経常利益	98,205
特別損失	
固定資産除却損	50
減損損失	2,506
特別損失合計	2,557
税引前四半期純利益	95,648
法人税、住民税及び事業税	43,560
法人税等調整額	247
法人税等合計	43,807
四半期純利益	51,840

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュフロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	56,108千円
のれんの償却額	2,021千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	66,747	70	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	リユース事業	フードサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,263,382	566,797	1,830,179		1,830,179
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,263,382	566,797	1,830,179		1,830,179
セグメント利益	134,770	33,786	168,557	65,666	102,890

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	54円37銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	51,840
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	51,840
普通株式の期中平均株式数(株)	953,513

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月11日

株式会社ありがとうサービス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 邊 彰 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ありがとうサービスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ありがとうサービスの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。